

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

【中期計画】

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現するため、国の行政機関の取組に準じて、刷新可能性調査等を通じ、平成19年度末までのできる限り早期に業務・システムに関する最適化計画を策定する。その策定に当たっては、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにする。なお、策定した最適化計画は速やかにインターネットの利用その他の方法により公表する。

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、次のとおり業務・システムに関する最適化計画を策定した。

第1節 業務・システムの見直し方針及び最適化計画の策定

平成19年度中の最適化計画策定に向け、平成18年度において、最適化計画策定に係る体制として、最適化計画策定のための重要な事項の審議等を行う「最適化計画策定プロジェクト・チーム」を設置するとともに、企画競争で支援業者を選定し、最適化の対象となる業務・システムについて、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に準じて現状分析及び課題抽出を行い、19年3月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの見直し方針」を策定した。これを踏まえ、平成19年度は、支援業者の支援のもと、先進事例調査、将来体系の作成、効果算出等を行い、同年10月に、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにした「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）を決定し、同年12月に、統計センターのホームページに掲載し公表した。平成20年3月には、最適化計画の実施に際しての具体的な方針について「実施計画書」を定め、今後は、これに基づき、最適化計画で掲げる各施策の進捗管理、効果測定及び変更管理を行うこととした。

なお、最適化計画の対象システムに係る年間経費については、本取組を始めた平成18年度に比べて、最適化計画の最終年度である23年度に、約3億9000万円の削減が見込まれている。